

関自旅二第114号の3  
令和4年4月21日

一般社団法人 全国個人タクシー協会  
関東支部長 殿

関東運輸局長  
(公印省略)

準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業（1人1車制個人タクシーに限る。）  
の参入枠等について

標記について、令和4年3月31日付け公示「準特定地域における一般乗用旅客自動車  
運送事業（1人1車制個人タクシーに限る。）に係る道路運送法第4条第1項の許可の特  
例的な取扱いについて」に基づき、別添のとおり公示したので了知されるとともに、傘下  
会員に対し周知されたい。

別添・・・・公示文

## 公 示

準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業（1人1車制個人タクシーに限る。）の参入枠等について

令和4年3月31日付け公示「準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業（1人1車制個人タクシーに限る。）に係る道路運送法第4条第1項の許可の特例的な取扱いについて」に基づき、令和4年度における参入枠及び許可の申請の受付等について、下記のとおり定めたので公示する。

令和4年4月21日

関東運輸局長 小瀬 達之

### 記

1. 令和4年度における参入枠  
別紙のとおり
2. 申請の受付期間  
令和4年9月1日（木）から令和4年9月30日（金）
3. 処分の時期  
2. の申請についての処分は、令和5年3月中に行うこととする。

附 則（令和4年4月21日 関自旅二第114号）

本公示は、令和4年度における許可申請について適用する。

附 則（令和4年7月1日 関自旅二第501号 一部改正）

本公示は、令和4年度における許可申請について適用する。

## 令和4年度における各営業区域での参入枠

都県	営業区域の名称	参入枠
東京都	特別区・武三交通圏	139
	北多摩交通圏	2
	南多摩交通圏	1
神奈川県	京浜交通圏	7
	県央交通圏	1
千葉県	千葉交通圏	5
	京葉交通圏	0
	東葛交通圏	4
埼玉県	県南中央交通圏	0
	県南西部交通圏	0
	県南東部交通圏	1
群馬県及び埼玉県	中・西毛交通圏	0
栃木県	宇都宮交通圏	2

## 準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業（1人1車制個人タクシーに限る。）の参入枠等について（新旧対照表）

改 正	現 行
<p style="text-align: center;">公 示</p> <p>準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業（1人1車制個人タクシーに限る。）の参入枠等について</p> <p>令和4年3月31日付け公示「準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業（1人1車制個人タクシーに限る。）に係る道路運送法第4条第1項の許可の特例的な取扱いについて」に基づき、令和4年度における参入枠及び許可の申請の受付等について、下記のとおり定めたので公示する。</p> <p style="text-align: center;">令和4年4月21日</p> <p style="text-align: right;">関東運輸局長 小瀬 達之</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 令和4年度における参入枠 別紙のとおり</li> <li>2. 申請の受付期間 令和4年9月1日（木）から令和4年9月30日（金）</li> <li>3. 処分の時期 2. の申請についての処分は、令和5年3月中に行うこととする。</li> </ol> <p>附 則（令和4年4月21日 関自旅二第114号） 本公示は、令和4年度における許可申請について適用する。</p> <p><u>附 則（令和4年7月1日 関自旅二第501号 一部改正）</u> <u>本公示は、令和4年度における許可申請について適用する。</u></p>	<p style="text-align: center;">公 示</p> <p>準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業（1人1車制個人タクシーに限る。）の参入枠等について</p> <p>令和4年3月31日付け公示「準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業（1人1車制個人タクシーに限る。）に係る道路運送法第4条第1項の許可の特例的な取扱いについて」に基づき、令和4年度における参入枠及び許可の申請の受付等について、下記のとおり定めたので公示する。</p> <p style="text-align: center;">令和4年4月21日</p> <p style="text-align: right;">関東運輸局長 小瀬 達之</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 令和4年度における参入枠 別紙のとおり</li> <li>2. 申請の受付期間 令和4年9月1日（木）から令和4年9月30日（金）</li> <li>3. 処分の時期 2. の申請についての処分は、令和5年3月中に行うこととする。</li> </ol> <p>附 則（令和4年4月21日 関自旅二第114号） 本公示は、令和4年度における許可申請について適用する。</p>

(別紙)

## 令和4年度における各営業区域での参入枠

都県	営業区域の名称	参入枠
東京都	特別区・武三交通圏	139
	北多摩交通圏	2
	南多摩交通圏	1
神奈川県	京浜交通圏	7
	県央交通圏	1
千葉県	千葉交通圏	5
	京葉交通圏	0
	東葛交通圏	4
埼玉県	県南中央交通圏	0
	県南西部交通圏	0
	県南東部交通圏	1
群馬県及び埼玉県	中・西毛交通圏	0
栃木県	宇都宮交通圏	2

(別紙)

## 令和4年度における各営業区域での参入枠

都県	営業区域の名称	参入枠
東京都	特別区・武三交通圏	139
	北多摩交通圏	2
神奈川県	京浜交通圏	7
	県央交通圏	1
千葉県	千葉交通圏	5
	京葉交通圏	0
	東葛交通圏	4
埼玉県	県南中央交通圏	0
	県南西部交通圏	0
	県南東部交通圏	1
群馬県及び埼玉県	中・西毛交通圏	0
栃木県	宇都宮交通圏	2